

6月23日（水）

実はここだけの話なんです（ここに書いてしまうと、ここだけの話にならないけど）、花火を打ち上げようと考えています。いわゆるサプライズ花火ってやつです。が、なかなかハードルが高い。上げる場所の選定をして、その土地の所有者の許可を得て、その後、周辺の人や機関（たとえば役所とか自治会とか）の承諾を得なければなりません。法的には打ち上げ場所の土地所有者の承諾を得て、消防署と警察署に届出をして、打ち上げ場所から直径30m以内を立入禁止にすれば、打ち上げることはできるのですが、それだけでは苦情が来ることが多いようで。周辺の人達に声をかけておくことが大事なようです。が、それではサプライズにならないので、どの範囲まで知らせればいいのか迷っています。周辺の人達に知らせることによって打ち上げ場所に人が集まれば、コロナ過の今、とても良くない状況になります。知らせても知らせなくても困ったことになるようです。あ～、どうしようかな～。